

各都道府県 介護保険担当課（室）

厚生労働省老健局

各市町村 介護保険担当課（室）

御中 ← 認知症施策推進室、高齢者支援課、振興

課、老人保健課

3月19日付事務連絡（社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応について(令和2年3月19日現在)、及び3月27日付メール（社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応について(令和2年3月19日現在)の対象地域拡大について）等においてお示しした対象地域について、以下追加された旨をお知らせします。適宜法務省ホームページの該当ページをご確認ください。

○入管法に基づき入国拒否を行う対象地域として、以下14か国・地域を追加指定。14日以内にこれらの地域に滞在歴のある外国人は、特段の事情がない限り、入国拒否対象とする。

アンティグア・バーブーダ、セントクリストファー・ネイビス、ドミニカ共和国、バルバドス、ペルー、ウクライナ、ベラルーシ、ロシア、アラブ首長国連邦、オマーン、カタール、クウェート、サウジアラビア、ジブチ

（法務省ホームページ）

○新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る上陸拒否について

<http://www.moj.go.jp/content/001318288.pdf>

<http://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/20200131comment.html>